

# 役場からのお知らせ No.76

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## 7月祝日のごみ収集について

### ●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
7月22日(木) 海の日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、 下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、 北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、 祓川区
7月23日(金) スポーツの日	燃やせるごみ	上麓区、下麓区、出口区、上後川内区、 下後川内区、川平区、鹿児島区

### ●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。  
適切なごみ分別の御協力をお願いいたします。

問 | 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

## 台風の接近に伴うごみ収集について

7月から9月にかけて、台風が九州に接近及び通過中に、風雨などの影響より、収集作業員の安全確保ができない場合は、ごみの収集時間帯を変更して収集する又は収集を中止することがありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、ごみの排出時に風雨が強く危険であると判断された場合は、安全確保を優先され、次回の収集日に排出されますようお願いいたします。

問 | 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

## 活動期の蜂への注意について

夏から秋にかけて、蜂は活動期に入り攻撃的になり易いため、人を刺す危険性が高まります。

特にスズメバチは攻撃性と毒性が強く、刺された時の人体への影響は甚大で、命を落とす危険性もありますので注意しましょう。

### ●蜂の駆除

蜂の駆除については、土地建物の所有者・管理者が、専門の駆除業者に依頼してください。

●蜂に刺されないための予防

- (1) 蜂の巣には、絶対近づかないようにしましょう。
- (2) 蜂を追い払う（手を振り回す）などの大きな動作は、蜂を刺激してしまう恐れがあるので行わないようにしましょう。蜂が近寄ってきたら、ゆっくり後ろへ下がって避難してください。
- (3) 草取りなど屋外で過ごす場合は、蜂が反応しやすい黒い服の着用や香水の使用を控えて、なるべく白い服や帽子等を着用しましょう。

●蜂に刺された場合の対処方法

- (1) 巣の近くで刺された場合は、姿勢を低くして速やかにその場を離れましょう。
- (2) 針が刺さっている場合は針を抜き、傷口をつねるなどして、毒を絞り出しましょう。毒は絶対に口で吸い出さないでください。
- (3) 傷口を流水ですすぎ、すぐに冷やして、市販の薬で処置しましょう。
- (4) 大量の蜂に刺された場合や体調に異変がある場合は、すぐに病院で診察を受けてください。

問 | 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

## たかはるよりどり交流市中止について

標記について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となりました。下記の内容を御確認ください。

- 1 期 日 令和3年7月18日（日）、8月15日（日）
- 2 場 所 高原町中央商店街
- 3 その他 ・9月以降の開催については、決定次第お知らせいたします。  
・たかはるよりどり交流市の出店者が取り扱う商品について、購入の御希望がありましたら、たかはるよりどり交流市事務局まで御連絡ください。

たかはるよりどり交流市事務局【090 - 9601 - 1246】  
（※御希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。）

問 | 産業創生課 担当：平部 真也（ひらべ しんや） ☎0984-42-2128

## 公営住宅の入居申込みについて

高原町の公営住宅について、次のとおり入居申込の受付を開始します。

●募集住宅

○ 霧島団地

平成14年棟 2DK 1戸 住宅使用料28,000円～35,400円

平成18年棟 1DK 2戸 住宅使用料14,900円～25,400円

●入居申込受付期間

令和3年7月1日（木）から令和3年7月15日（木）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

●入居申込場所

**高原町役場1階 建設水道課**

●入居申込の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

**※原則として、公営住宅居住の方、持ち家のある方は入居できません。**

○ 収入が公営住宅入居資格基準以下であること。

○ 市区町村税、その他町の納付金等を滞納していない者であること。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

入居の申込みをした方が多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ 抽選日時：**令和3年7月20日（火）午後3時00分から**

○ 抽選場所：**高原町役場1階第2会議室**

●その他

入居申込と同時に必要な書類等、入居申込に関する内容について、御不明な点がある場合には、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-4960

## いきいき教室(脳活)開講と受講生募集のお知らせ

いきいき教室(脳活)とは、**簡単な計算や読み書きの問題を解くことにより、脳の活性化を図るものです。認知症の予防に非常に効果的とされています。**ぜひ、教室サポーターと一緒に楽しく学習しましょう。

○開催日時……**9月～2月開講予定。**（開講日時は後日お知らせします）

○開催場所……ほほえみ館

○受講料 ……2,400円/月 **(半分の1,200円を町が助成します)**

○参加条件……御自分で会場まで来られる方。

○参加方法……御希望の方はお早めに下記連絡先まで御連絡ください。**締め切りは7月16日（金）**です。定数10名のため、希望者多数の場合には、次回の教室開講時の予約となる場合があります。

**※ぜひ、皆様の御参加を心よりお待ちしております。**

問 | ほほえみ館 担当：小城 大和（こじょう ひろかず） ☎0984-42-2581

## 高原町高齢者見守りシール交付事業について

高原町では、7月1日から標記の事業を開始しました。

### 1 事業目的

徘徊（はいかい）されるおそれがある高齢者に「見守りシール」を交付することで、早期発見と安全の確保を図り、また御家族等の心身の負担を軽減することを目的とします。

## 2 見守りシールの使い方

徘徊されるおそれのある高齢者の衣類や身の回りの物につけておきます。徘徊した時に発見者が QR コードを読み込むと、前もって登録された御家族等の連絡先へ通知が届きます。発見者は、インターネット上の「伝言板」を通して、御家族等へ発見場所や状態をお知らせすることができます。

### ※ 見守りシール見本



※アイロンでつける熱圧着式とシール式があります。  
※左の QR コードは、「伝言板」の簡単な説明の動画ページにつながります。（通信料がかかります）

(サイズ 2.5 cm × 5cm)

## 3 利用可能な方の条件について

高原町内にて在宅で生活し、徘徊で行方不明になるおそれがある方で、次のいずれかの要件に該当する方。

① 65 歳以上 ② 認知症の診断がある ③ その他必要と認められた場合

4 費用……初回交付分の 50 枚のみ無料、ただしシールの追加購入は有料。

5 申請場所……ほほえみ館 高齢者あんしん係の窓口

6 申請に必要なもの……印鑑と、御家族等の連絡先の登録が必要です。

7 申請できる人

御本人を在宅で介護している方、もしくはそれに準ずる方。

※準ずる方……担当ケアマネージャーや民生委員の方など。

問 | ほほえみ館 担当：小城 大和（こじょう ひろかず） ☎0984-42-2581

## 高原町総合運動公園有料公園施設等の指定管理者募集について

高原町総合運動公園有料公園施設等（サッカー広場、ふれあい広場、ちびっこ広場、多目的芝生広場外）の管理運営について、令和3年10月1日から令和8年3月31日までの間、管理運営を行っていただく指定管理者を募集します。

公募の詳細につきましては、高原町ホームページを御覧ください。

●応募期間 令和3年7月15日（木）から7月29日（木）まで  
午前8時30分から午後5時（土・日・祝祭日は除く）

●募集要項及び申請書等

高原町ホームページからダウンロードしてください。

●提出先 高原町教育委員会教育総務課 社会教育係

問 | 教育総務課 担当：江田 雅宏（えだ まさひろ）  
中別府 宏貴（なかべつぷ ひろき） ☎0984-42-1484

## イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
7月4日(日)	高原町消防団夏季点検	中止	高原町消防団
7月10日(土)	第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術文化祭宮崎大会郷土芸能祭	延期	高原町実行委員会
	高原町郷土芸能祭	延期	
7月18日(日)	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会
8月14日(土)	第17回後川内夏祭り	中止	後川内夏祭り実行委員会
8月15日(日)	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会
問	総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112		

## 高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

（QRコード）

